

DCM株式会社

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	152,752	流動負債	183,412
現金及び預金	22,182	買掛金	21,906
売掛金	18,725	電子記録債務	23,236
リース投資資産	1,177	短期借入金	99,000
商品	102,949	1年内返済予定長期借入金	16,159
前払費用	2,982	リース債務	1,834
その他の流動資産	4,735	未払法人税等	6,158
		賞与引当金	1,972
		契約負債	1,080
		その他の流動負債	12,064
固定資産	262,920	固定負債	56,917
有形固定資産	190,405	長期借入金	34,958
建物	78,035	リース債務	12,953
構築物	5,843	再評価に係る繰延税金負債	167
工具器具備品	6,406	預り敷金・保証金	4,598
土地	84,751	役員株式給付引当金	88
リース資産	12,348	株式給付引当金	142
建設仮勘定	3,020	資産除去債務	2,085
		その他の固定負債	1,921
無形固定資産	13,321	負債合計	240,329
のれん	299	(純資産の部)	
借地権	6,414	株主資本	172,854
ソフトウェア	6,587	資本金	100
その他の無形固定資産	19	資本剰余金	60,194
		その他資本剰余金	60,194
投資その他の資産	59,193	利益剰余金	112,559
投資有価証券	13,050	その他利益剰余金	112,559
関係会社株式	2,158	別途積立金	64,545
長期前払費用	1,284	圧縮積立金	35
繰延税金資産	2,393	繰越利益剰余金	47,978
敷金・保証金	35,583	評価・換算差額等	2,489
その他の投資その他の資産	4,731	その他有価証券評価差額金	4,393
貸倒引当金	△7	繰延ヘッジ損益	51
		土地再評価差額金	△1,955
		純資産合計	175,343
資産合計	415,672	負債・純資産合計	415,672

損益計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		378,833
売 上 原 価		241,636
売 上 総 利 益		137,197
不 動 産 賃 貸 収 入		8,107
営 業 総 利 益		145,304
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		117,285
営 業 利 益		28,019
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	400	
為 替 差 益	415	
そ の 他	205	1,020
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,610	
そ の 他	27	1,638
経 常 利 益		27,401
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	764	
国 庫 補 助 金 収 入	236	
そ の 他	45	1,052
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	769	
減 損 損 失	491	
災 害 損 失	269	
店 舗 閉 店 損 失	162	
そ の 他	49	1,743
税 引 前 当 期 純 利 益		26,709
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,054	
法 人 税 等 調 整 額	△440	9,614
当 期 純 利 益		17,095

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	100	60,194	60,194	64,545	40	84,368	148,954	209,249
当期の変動額								
会社分割による増減						△8,257	△8,257	△8,257
積立金等の取崩					△4	4	-	-
剰余金の配当						△45,233	△45,233	△45,233
当期純利益						17,095	17,095	17,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△4	△36,390	△36,395	△36,395
当期末残高	100	60,194	60,194	64,545	35	47,978	112,559	172,854

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,985	9	△1,955	3,040	212,289
当期の変動額					
会社分割による増減					△8,257
積立金等の取崩					-
剰余金の配当					△45,233
当期純利益					17,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△592	41		△550	△550
当期変動額合計	△592	41		△550	△36,945
当期末残高	4,393	51	△1,955	2,489	175,343

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

主として売価還元法による低価法

(3) デリバティブ

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2~60年

その他 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づくDCMホールディングス株式等の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員に対しての株式付与に備えるため、見込付与額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

①商品の販売に係る収益の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に小売又は卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、商品の販売価額として受け取る額から商品の仕入価額を控除した純額を収益として認識しております。代金は概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、商品の販売によって付与したポイントについては、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に金利部分のみ収益を計上する方法によっております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

テナント及び催事等の消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価は35,007百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他の流動負債」に含めていた前受金は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準の適用による計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

当社が行った計算書類作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	190,405百万円
(うち店舗に係る固定資産)	149,576百万円)

無形固定資産	13,321百万円
--------	-----------

減損損失計	491百万円
-------	--------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用しております。各店舗の収益性の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された各店舗設備の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数又は残契約年数と20年のいずれか短い年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われております。減損の兆候を認識した店舗のうち、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しています。重要な見積りである将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、売上高、物流費を含む商品調達価額、人件費等の販売費及び一般管理費、間接的支出配賦額、改装の有無、店舗の残存営業期間及び不動産評価額等の要素を考慮した将来の仮定を用いています。これらの仮定は経営者の判断が含まれ、かつ、外部・内部環境の変化により不確実性を伴うものであるため、将来キャッシュ・フローの前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,393百万円
--------	----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社の吸収合併会社であるDCMカーマ㈱、DCMダイキ㈱、DCMホームック㈱の3社(以下「吸収合併会社」という)は、2017年5月開催の定時株主総会において、吸収合併会社及びその親会社であるDCMホールディングス株式会社(以下「親会社」という)の取締役(社外取締役及び国内非居住者並びに親会社及び吸収合併会社のいずれの会社でも業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。)に対する新たな報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。吸収合併会社は、対象取締役に對し、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、DCMグループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である本制度を導入いたしました。

本制度の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託により取得したDCMホールディングス株式及び換価処分金相当額の金銭(以下「DCMホールディングス株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する事業年度から2020年2月末日で終了する事業年度までの連続する3事業年度(信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。)を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与し、原則として、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出されるDCMホールディングス株式等について役員報酬として交付等を行います。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金

22百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

182,370百万円

3. 有形固定資産のうち、建物及び構築物1,072百万円、その他129百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から控除しております。

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,780百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

6,784百万円

短期金銭債務

114,715百万円

長期金銭債権

4,244百万円

長期金銭債務

33,458百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,655百万円
不動産賃貸収入	1,108百万円
販売費及び一般管理費	1,431百万円
営業取引以外の取引による取引高	
その他営業外収益	50百万円
その他営業外費用	281百万円

2. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(1) 北海道・東北・関東地区

用途	店舗(2店)	
種類	建物及び構築物	
減損損失	建物及び構築物	71百万円
	計	71百万円

(2) 中部・北陸地区

用途	店舗(2店)	
種類	建物及び構築物、その他	
減損損失	建物及び構築物	316百万円
	その他	30百万円
	計	347百万円

(3) 四国・近畿・中国・九州地区

用途	店舗(1店)	
種類	建物及び構築物、その他	
減損損失	建物及び構築物	16百万円
	その他	56百万円
	計	72百万円

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

~~~~~

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てております。